

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年1月1日
(第72期)	至	2018年12月31日

株式会社 タムロン

(E02308)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	7
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
4. 経営上の重要な契約等	12
5. 研究開発活動	12
第3 設備の状況	13
1. 設備投資等の概要	13
2. 主要な設備の状況	13
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(5) 所有者別状況	15
(6) 大株主の状況	16
(7) 議決権の状況	17
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	17
2. 自己株式の取得等の状況	18
3. 配当政策	19
4. 株価の推移	19
5. 役員の状況	20
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	23
(2) 監査報酬の内容等	31
第5 経理の状況	32
1. 連結財務諸表等	33
(1) 連結財務諸表	33
(2) その他	60
2. 財務諸表等	61
(1) 財務諸表	61
(2) 主な資産及び負債の内容	71
(3) その他	72
第6 提出会社の株式事務の概要	73
第7 提出会社の参考情報	74
1. 提出会社の親会社等の情報	74
2. その他の参考情報	74
第二部 提出会社の保証会社等の情報	75

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年3月27日
【事業年度】	第72期（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	株式会社タムロン
【英訳名】	Tamron Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鯨坂 司郎
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地
【電話番号】	(048) 684-9111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理本部長 角田 正彦
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地
【電話番号】	(048) 684-9111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理本部長 角田 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (百万円)	73,621	71,946	59,903	60,496	61,815
経常利益 (百万円)	6,200	5,140	2,855	4,100	5,877
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,846	4,048	1,482	2,838	4,330
包括利益 (百万円)	6,432	2,449	△125	4,044	2,637
純資産額 (百万円)	51,995	49,001	47,321	49,940	50,852
総資産額 (百万円)	69,906	66,035	60,910	63,868	64,704
1株当たり純資産額 (円)	1,894.14	1,890.45	1,825.62	1,926.65	1,976.05
1株当たり当期純利益金額 (円)	140.14	153.98	57.19	109.51	167.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.4	74.2	77.7	78.2	78.6
自己資本利益率 (%)	7.8	8.0	3.1	5.8	8.6
株価収益率 (倍)	17.0	14.6	33.9	22.1	9.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,208	6,214	6,537	7,661	7,523
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,351	△2,552	△2,540	△2,174	△2,202
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,009	△5,219	△1,524	△2,351	△1,861
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	15,915	14,192	16,030	19,431	22,438
従業員数 (人)	2,694	5,829	4,728	4,640	5,046
[外、平均臨時雇用者数]	[3,985]	[1,814]	[935]	[1,265]	[924]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2018年2月13日開催の取締役会において役員向け株式交付信託の導入を決議し、2018年3月28日開催の第71期定時株主総会において承認されました。当連結会計年度において当該信託が保有する当社株式は自己株式として計上しており、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (百万円)	63,427	63,787	52,813	53,370	55,159
経常利益 (百万円)	6,272	3,063	2,005	5,727	5,192
当期純利益 (百万円)	4,934	3,165	1,474	5,170	3,516
資本金 (百万円)	6,923	6,923	6,923	6,923	6,923
発行済株式総数 (株)	27,500,000	25,950,000	25,950,000	25,950,000	25,950,000
純資産額 (百万円)	33,933	31,635	31,607	35,699	37,205
総資産額 (百万円)	47,282	47,207	43,241	49,161	50,097
1株当たり純資産額 (円)	1,236.17	1,220.45	1,219.37	1,377.27	1,445.75
1株当たり配当額 (円)	50.00	60.00	55.00	50.00	60.00
(内1株当たり中間配当額)	(20.00)	(25.00)	(25.00)	(25.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	179.76	120.37	56.88	199.46	136.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.8	67.0	73.1	72.6	74.3
自己資本利益率 (%)	15.4	9.7	4.7	14.8	9.6
株価収益率 (倍)	13.3	18.7	34.1	12.1	11.5
配当性向 (%)	27.8	49.1	96.7	25.1	44.0
従業員数 (人)	1,060	1,068	1,069	1,067	1,055
[外、平均臨時雇用者数]	[382]	[480]	[426]	[361]	[336]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第69期の1株当たり配当額には、創業65周年記念配当5円を含んでおります。

4. 当社は、2018年2月13日開催の取締役会において役員向け株式交付信託の導入を決議し、2018年3月28日開催の第71期定時株主総会において承認されました。当事業年度において当該信託が保有する当社株式は自己株式として計上しており、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

2 【沿革】

年月	沿革
1952年10月	埼玉県浦和市大字上木崎に資本金2,500千円をもって「泰成光学工業株式会社」を設立。 各種光学機器を製造販売。
1959年9月	本社及び工場を埼玉県大宮市蓮沼1385番地に新設移転。
1966年6月	資本金6,000万円に増資。
同 7月	埼玉県大宮市に「和宏光機株式会社」を設立。
1968年4月	東京営業所開設。
1969年5月	青森県弘前市に弘前工場建設。
1970年4月	商号を「株式会社タムロン」に変更。
同 7月	弘前工場を「泰成光学工業株式会社」として分離。
1971年4月	東京都板橋区に「タムロン商事株式会社」を東京都板橋区小豆沢に設立。
1976年9月	東京都北区滝野川7丁目17番11号に本社移転。
1978年12月	株式額面金額を変更するため、「株式会社杉本商店」（東京都北区所在、形式上の存続会社）に吸収合併、「株式会社タムロン」に商号変更。
1979年4月	アメリカに「タムロン、インダストリーズ、INC.」（現「TAMRON USA, INC.」）を設立。
1981年1月	「泰成光学工業株式会社」、「タムロン商事株式会社」、「和宏光機株式会社」を吸収合併。
同 12月	資本金4億5,250万円に増資。
1982年7月	資本金5億2,037万5千円に増資。
同 9月	西ドイツに「タムロン、フェアトリブス、Ges.m.b.H.」（現「TAMRON Europe GmbH.」）を設立。
1984年2月	青森県南津軽郡浪岡町に「株式会社オプテック・タムロン」を設立。
同 8月	社団法人日本証券業協会東京地区協会に店頭登録銘柄として登録、株式公開する。 資本金8億5,157万5千円に増資。
同 11月	大宮工場内に技術開発センターを新設、併せて本社管理部門移転。
同 12月	資本金38億3,557万5千円に増資。
1985年12月	金型の設計・製作会社「株式会社ファイン技研」を買収し、子会社とする。
1986年1月	青森県南津軽郡大鰐町に成形工場建設。
1991年7月	「株式会社オプテック・タムロン」を吸収合併し、浪岡工場となる。
1995年4月	イギリスに「TAMRON U. K. Ltd.」を設立。
同 7月	中判カメラの製造、販売会社「プロニカ株式会社」を買収し、子会社とする。
1996年1月	「プロニカ株式会社」より中判カメラの営業の譲受けを行う。
1997年5月	中国香港に「タムロン工業香港有限公司」を設立。
同 7月	中国広東省仏山市に「タムロン光学仏山有限公司」を設立。
1998年7月	「プロニカ株式会社」を吸収合併。
2000年5月	フランスに「TAMRON France EURL.」を設立。
同 7月	「株式会社ファイン技研」から、営業全部の譲受けを行う。
2002年6月	「TAMRON U. K. Ltd.」を清算。
2004年4月	資本金65億5,257万5千円に増資。
同 5月	資本金69億2,307万5千円に増資。
同 12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年4月	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地に本社移転。
同 10月	中国上海市に「タムロン光学上海有限公司」を設立。
2006年11月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
同 12月	ジャスダック証券取引所の株式上場を廃止。
2012年3月	ロシアに「Tamron (Russia) LLC.」を設立。
同 5月	ベトナムに「TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO., LTD.」を設立。
2013年3月	インドに「TAMRON INDIA PRIVATE LIMITED」を設立。
2015年3月	「株式会社宏友興産」を買収し、子会社とする。
同 6月	「株式会社宏友興産」を吸収合併。
2017年5月	「東明技研株式会社」を買収し、子会社とする。

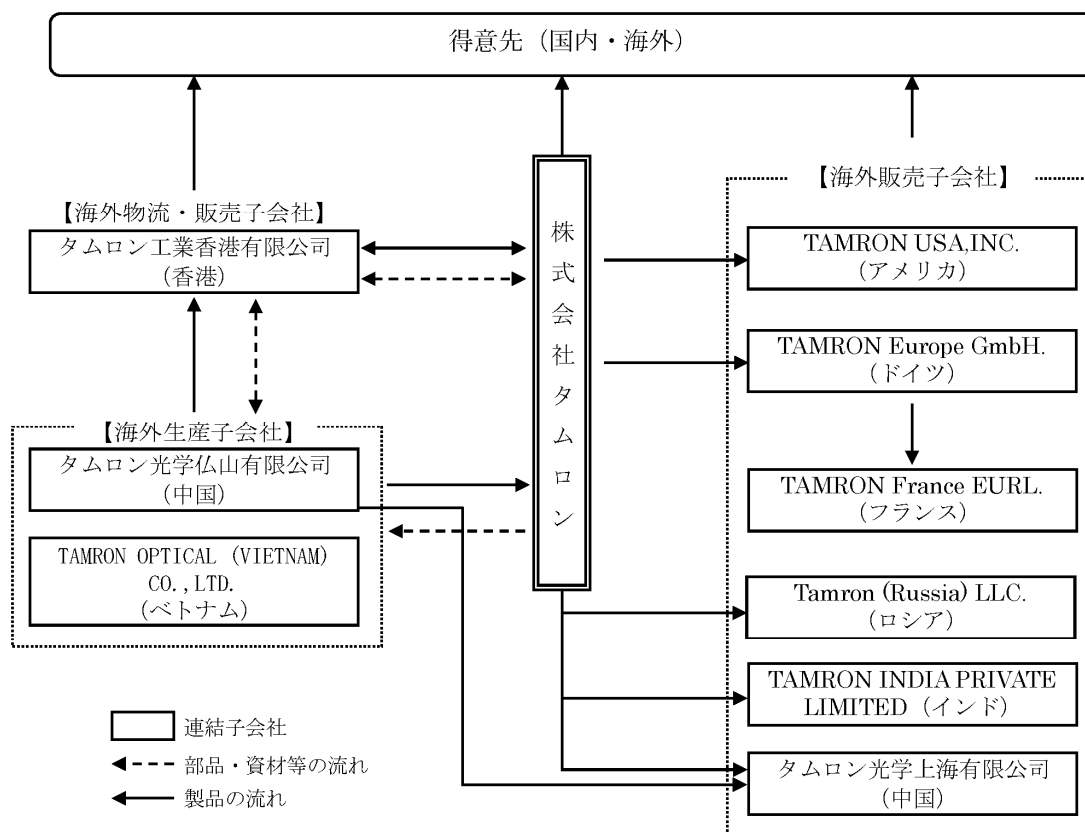
3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社タムロン）、連結子会社9社、非連結子会社1社及び関連会社1社により構成されており、主な事業の内容は写真関連とレンズ関連並びに特機関連の製造及び販売であります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

セグメントの名称	主要製品	主要な関係会社名
写真関連事業	一眼レフカメラ用交換レンズ ミラーレスカメラ用交換レンズ等	当社 TAMRON USA, INC. TAMRON Europe GmbH. TAMRON France EURL. Tamron (Russia) LLC. TAMRON INDIA PRIVATE LIMITED TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO., LTD. タムロン工業香港有限公司 タムロン光学仏山有限公司 タムロン光学上海有限公司
レンズ関連事業	ビデオカメラ用レンズ デジタルカメラ用レンズ ドローン用レンズ 各種光学用デバイス部品等	当社 タムロン工業香港有限公司 タムロン光学仏山有限公司
特機関連事業	監視カメラ用レンズ FA/マシンビジョン用レンズ 車載用レンズ等	当社 TAMRON USA, INC. TAMRON Europe GmbH. TAMRON France EURL. Tamron (Russia) LLC. TAMRON INDIA PRIVATE LIMITED TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO., LTD. タムロン工業香港有限公司 タムロン光学仏山有限公司 タムロン光学上海有限公司

以上に述べた企業集団の概要は、次のとおりであります。



なお、東明技研株式会社は非連結子会社であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) TAMRON USA, INC. (注) 1. 3	アメリカ ニューヨーク州	US\$ 3,389	光学及び精密機械 器具等の販売	100.0	当社製品の販売 役員の兼任4名
TAMRON Europe GmbH. (注) 1. 4	ドイツ ケルン市	EUR 200	光学及び精密機械 器具等の販売	100.0	当社製品の販売 役員の兼任4名
TAMRON France EURL. (注) 2	フランス ル・プレシベル ヴィル市	EUR 1,139	光学及び精密機械 器具等の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売
Tamron (Russia) LLC.	ロシア モスクワ市	RUB 22,000	光学及び精密機械 器具等の販売	100.0	当社製品の販売 役員の兼任3名
TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO., LTD. (注) 1	ベトナム ハノイ市	US\$ 14,000	光学及び精密機械 器具等の製造及び 販売	100.0	当社製品の製造及 び販売 役員の兼任3名
TAMRON INDIA PRIVATE LIMITED (注) 2	インド ハリヤーナー州 グルガオン市	INR 28,000	光学及び精密機械 器具等の販売	100.0 (0.4)	当社製品の販売 役員の兼任3名
タムロン工業香港有限公 司 (注) 1	中国香港	HK\$ 3,365	光学及び精密機械 器具等の販売及び 仲介	100.0	当社製品の販売及 び製造の仲介 役員の兼任3名
タムロン光学仏山有限公 司 (注) 1	中国広東省 仏山市	US\$ 25,000	光学及び精密機械 器具等の製造及び 販売	100.0	当社製品の製造及 び販売 役員の兼任4名
タムロン光学上海有限公 司	中国上海市	US\$ 1,050	光学及び精密機械 器具等の販売	100.0	当社製品の販売 役員の兼任4名

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の () 内数字は間接所有割合 (内数) であります。

3. TAMRON USA, INC. については、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く。) の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,928百万円
	(2) 経常利益	204
	(3) 当期純利益	139
	(4) 純資産額	1,768
	(5) 総資産額	3,585

4. TAMRON Europe GmbH. については、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く。) の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	9,113百万円
	(2) 経常利益	299
	(3) 当期純利益	200
	(4) 純資産額	3,342
	(5) 総資産額	4,834

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
写真関連事業	3,533 (592)
レンズ関連事業	513 (150)
特機関連事業	920 (171)
報告セグメント計	4,966 (913)
全社 (共通)	80 (11)
合計	5,046 (924)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2018年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,055 (336)	41.60	15.79	6,923,402

セグメントの名称	従業員数 (人)
写真関連事業	634 (232)
レンズ関連事業	164 (74)
特機関連事業	177 (19)
報告セグメント計	975 (325)
全社 (共通)	80 (11)
合計	1,055 (336)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は税込であり、基準外給与及び賞与を含んでおります。
 3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、提出会社のほか、中国及びベトナムの生産子会社に労働組合が組織されておりますが、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは創業以来「わが社は世界光学工業界のトップをめざして、堅実に前進し、顧客の要望に適う個性豊かな高品質の製品を創造し、これを顧客の満足する価格で販売し、顧客の喜びから生ずる利潤に基づいて、企業を発展、充実させることにより、株主及び社員の幸福を実現することを基本理念とする。」を経営理念とし、あらゆるステークホルダーとの良好な関係を築き、持続的な成長と企業価値の向上を目指します。

(2) 目標とする経営指標

2020年12月期における目標とする経営指標は以下のとおりです。

- ①売上高 720億円
- ②営業利益 66億円（営業利益率9.2%）
- ③ROE 9%以上

(3) 中長期的な会社の経営戦略、経営環境及び対処すべき課題

今後の経営環境は、政治情勢や金融市場の不確実性、為替相場の変動等により、先行き不透明な状況が続くと思われまます。

このような状況の中、当社グループは、以下に掲げる中長期的な成長戦略により経営基盤を強化し、持続的な発展・成長を実現してまいります。

- ①既存事業のグローバル展開を加速させ、新興国市場の需要の取り込み、収益性の向上を図り、事業基盤を強化する。
- ②マーケティング力・商品企画力・営業力を強化し、市場動向・顧客ニーズに応える顧客が感動する商品を提供し、市場毎に応じた販売戦略で、シェア向上を始めとした事業拡大を図る。
- ③「社会の課題解決」に目を向けたマーケティングの強化、M&A含む共創により、既存事業の拡大と、新たな「産業の眼」の開拓による事業領域の拡大を目指す。
- ④グローバルな開発体制を強化し、開発から量産までのリードタイムの短縮を図り、市場毎の顧客に応じた新製品をタイムリーに提供する。
- ⑤効率的な生産の世界3極体制を構築し、第4次産業革命を念頭に自動化・省力化・省人化等による生産効率向上・原価低減を推進する。
- ⑥当社のコア技術である光学技術を中心とした要素技術開発に加え、新たな技術領域での研究開発、共創等の水平分業(産学官連携含む)にも注力する。
- ⑦戦略・戦術の実効性を向上すべくコーポレート・ガバナンスを強化し、持続的成長を実現する。
- ⑧ワーク・ライフ・バランスの向上を図り、全社員が働きやすく、やりがいを感じられる環境を整備する。

(4) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2019年3月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の得意先への依存について

当社グループは、ソニー株式会社及びそのグループ会社に対する売上高が連結売上高の約24%（2018年12月期）を占めております。従って同社の戦略・方針の変更及び取引関係等に変更が生じた場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(2) 新規事業について

当社グループは、新規事業の育成・拡大を図っていく方針ですが、価格競争の激化、急速な技術革新、市場ニーズの急激な変化等により新規事業の縮小や撤退を決断した場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の仕入先への依存について

当社グループは、多数の外部の取引先から原材料、部品等を調達しておりますが、特に硝子材料につきましては、限られた取引先に依存しております。

これら原材料、部品等が、何らかの理由により当社グループが計画していた数量や価格で入手できず、予定していた数量の生産ができない場合等には、得意先への納品責任を果たせなくなる可能性があり、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の欠陥について

当社グループは、高度な品質保証体制を構築しておりますが、万一、大規模な製造物責任につながるような製品の欠陥が発生した場合には、多額の費用の発生あるいは当社グループの信用低下等を招き、それらが当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権について

当社グループは、知的財産権に関する権利の確保やトラブル回避のため、調査・交渉・申請等の必要な対応を行っておりますが、第三者との間に知的財産を巡って紛争が生じた場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法規制について

当社グループの事業は、国内外の各種法令、行政による許認可や規制等に関連しており、その遵守に努めていますが、意図せざる理由により法令違反又は訴訟提起が生じた場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(7) 減損損失について

当社グループの資産の時価が著しく下落した場合や、事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により減損損失が発生し、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替レートの変動がもたらす影響について

当社グループは、当社と海外子会社間の取引を外貨建てで行っているほか、国内外の取引先との取引も一部外貨建てで行っているため、為替レートの変動が当社グループの製品の海外市場における競争力、輸出採算、業績等に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(9) その他のリスクについて

上記以外でも、当社グループが事業展開している国や地域で、予期しない不利な政治又は経済要因の発生、不利な影響を及ぼす税制又は税率の変更、テロ・戦争・自然災害・伝染病その他の要因による社会的混乱等の事象が発生した場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、全体としては緩やかな回復傾向となりましたが、下半期には、米中貿易摩擦の激化、中国経済の減速の鮮明化や欧州経済の景況感の悪化等、減速感と共に不透明感が強まりました。地域別では、米国経済は雇用・所得環境の改善継続による個人消費の増加や税制改革の効果等により着実な成長が続きましたが、欧州経済は内需が堅調ながらも輸出に伸び悩みが見られ、中国経済は個人消費や固定資産投資の低迷等により減速しました。日本経済は雇用環境の改善等を背景に緩やかな回復が続きしました。

当社グループ関連市場は、デジタルカメラ市場において、ミラーレスが好調に推移しましたが、一眼レフが減少し、レンズ交換式カメラ全体の台数は前期比8%減となりました。交換レンズは台数が前期比6%減となりましたが、高画質なフルサイズ用が堅調に推移したことにより、金額ベースでは前期比1%増となりました。なお、コンパクトデジタルカメラの台数は前期比35%減と大幅な減少となりました。一方、監視カメラ市場や車載カメラ市場の成長は継続しました。平均為替レートは、前年比で米ドルは約2円の円高、ユーロは約4円の円安となりました。

このような状況の下、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、全てのセグメントにおいて増収を達成し、売上高は618億15百万円（前期比2.2%増）となりました。利益面は、自社ブランド交換レンズの新製品投入効果等により2期連続で過去最高となる売上総利益率を更新したことに加え、販管費を微増に抑制したことにより、営業利益は54億24百万円（前期比27.7%増）、経常利益は58億77百万円（前期比43.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は43億30百万円（前期比52.5%増）となり、2期連続増収増益、かつ収益性の大幅な改善を達成いたしました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

(写真関連事業)

レンズ交換式カメラ市場は減少となりましたが、OEM関連は前年並みの売上高を維持し、自社ブランドでは米国での販売が好調に推移したことや2017年及び2018年に発売した新製品の販売増により増収となりました。特に

2018年5月に発売した自社ブランド新製品の35mmフルサイズミラーレス一眼カメラ対応大口径標準ズームレンズ28-75mm F/2.8 R XD (A036)は、高画質と大口径ならではの美しいボケ味を両立したこだわりの描写性能等により、発売当初から好調な販売が継続いたしました。なお、28-75mm F/2.8 R XD (A036)と70-210mm F/4 VC USD (A034)がEISAアワードを同時受賞し、当社レンズの同賞13年連続受賞を果たす等、高い評価も得ることができました。

このような結果、写真関連事業の売上高は456億40百万円（前期比0.8%増）、営業利益は71億13百万円（前期比22.3%増）となりました。

（レンズ関連事業）

コンパクトデジタルカメラ用レンズやビデオカメラ用レンズは市場縮小に伴い減収となりましたが、ドローン用レンズが受注機種数の増加により下半期から本格的に売上を拡大し大幅増収となりました。

このような結果、レンズ関連事業の売上高は34億36百万円（前期比1.8%増）、営業利益は80百万円（前期は営業損失24百万円）となりました。

（特機関連事業）

車載カメラ用レンズは要素技術開発の推進や生産・品質管理面の強化等を図ってきたことにより、注力分野のセンシング用で売上を伸ばし、2ケタの増収となりました。また、監視カメラ用レンズやFA/マシンビジョン用レンズは価格競争の影響を受けましたが日本や欧州での販売が好調に推移し、カメラモジュールの販売も第4四半期から本格化してきたことにより増収となりました。

このような結果、特機関連事業の売上高は127億38百万円（前期比7.7%増）、営業利益は8億13百万円（前期比1.8%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ30億6百万円増加し、224億38百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益が59億63百万円、減価償却費が31億64百万円、仕入債務の増加額が6億8百万円となった一方、売上債権の増加額が65百万円、たな卸資産の増加額が6億97百万円となったこと等により、営業活動によるキャッシュ・フローは75億23百万円の収入（前連結会計年度は76億61百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出が21億54百万円となったこと等により、投資活動によるキャッシュ・フローは22億2百万円の支出（前連結会計年度は21億74百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入金の返済による支出が5億18百万円、配当金の支払額が12億96百万円あったこと等により、財務活動によるキャッシュ・フローは18億61百万円の支出（前連結会計年度は23億51百万円の支出）となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（%）
写真関連事業	44,943	98.9
レンズ関連事業	3,461	102.7
特機関連事業	13,750	113.9
計	62,154	102.1

（注）1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
写真関連事業	—	—	—	—
レンズ関連事業	3,424	103.5	277	95.7
特機関連事業	—	—	—	—
計	3,424	103.5	277	95.7

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
写真関連事業	45,640	100.8
レンズ関連事業	3,436	101.8
特機関連事業	12,738	107.7
計	61,815	102.2

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先への販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株)	9,403	15.5	9,806	15.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたり、連結会計年度末における資産・負債及び収益・費用の計上等に関連しての種々の見積りを行っております。この見積りは、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいて行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がありますが、連結財務諸表には重要な影響を与えることはないと考えております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、480億91百万円となり、前連結会計年度末に比べ26億98百万円増加いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金が6億54百万円減少した一方で現金及び預金が30億6百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、166億13百万円となり、前連結会計年度末に比べ18億62百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産が13億43百万円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、116億20百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億11百万円減少いたしました。これは主に、短期借入金が1億45百万円、未払費用が83百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、22億31百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億35百万円増加いたしました。これは主に、退職給付に係る負債が1億54百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は508億52百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億12百万円増加いたしました。これは主に、為替換算調整勘定が12億89百万円減少した一方で利益剰余金が30億34百万円増加したことによるものであります。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、主に特機関連事業が増収となったことにより、前連結会計年度に比べ13億19百万円増加し、618億15百万円（前期比2.2%増）となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、自社ブランド交換レンズの新製品投入効果等による売上総利益率の良化により、前連結会計年度に比べ13億8百万円増加し、219億5百万円（前期比6.4%増）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、売上総利益の増加により、前連結会計年度に比べ11億78百万円増加し、54億24百万円（前期比27.7%増）となりました。

(営業外収益及び費用)

当連結会計年度の営業外収益は、為替差益を1億84百万円計上したことから、前連結会計年度に比べ2億52百万円増加し、5億84百万円となりました。

当連結会計年度の営業外費用は、為替差損の計上がなくなったこと等により、前連結会計年度に比べ3億46百万円減少し、1億31百万円となりました。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、経常利益が17億77百万円増加したことに加え、投資有価証券売却益を85百万円計上したことにより、前連結会計年度に比べ17億40百万円増加し、59億63百万円（前期比41.2%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、税金等調整前当期純利益が増加したことから、前連結会計年度に比べ14億91百万円増加し、43億30百万円（前期比52.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績等の状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要①経営成績の状況」に記載のとおりであります。

3) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2020年12月期を最終年とする中期経営計画として、売上高720億円、営業利益66億円、ROE 9%以上を掲げ、1年目となる2018年12月期は売上630億円、営業利益48億円を目指してスタートをきりました。結果として、1年目は売上高は未達に終わったものの、営業利益54億円、営業利益率8.8%、ROE8.6%と、利益面では当初計画を大きく上回る成果を出すことができました。中期経営計画では産業向け等の新規分野での売上高拡大と、中核事業の収益性改善を柱としていますが、中核事業の収益性改善を想定以上に進めることができましたので、今後は、収益性改善傾向を維持しつつ、もう一つの柱である産業向けでの売上高拡大を図り、中期経営計画の達成を目指してまいります。

4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「2【事業等のリスク】」に記載のとおりであります。

5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、営業活動により安定したキャッシュ・フローを得ておりますが、必要な営業活動や設備投資に備えるために、自己資金の他に金融機関からの借入により資金調達を実施しております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であり短期借入金、長期借入金とも安定的な資金調達ができております。また、今後の設備投資については、量産金型、レンズ生産設備等への設備投資を実施する予定ですがこれら投資資金については、自己資金及び金融機関からの借入により調達する予定であります。

6) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発活動は、研究開発センターが長期的な視点での研究開発を行い、光学開発本部、技術開発本部、基礎開発本部及び技術開発本部が光学、生産技術、電子工学といった基幹となる各要素技術の開発を行いました。製品開発については各事業本部の技術部門が行いました。

当連結会計年度における研究開発費は43億73百万円となりました。各セグメント別の研究開発活動の成果は以下のとおりであります。

（写真関連事業）

写真関連事業では、望遠ズームレンズ 70-210mm F/4 VC USD (A034)、35mmフルサイズミラーレス一眼カメラ対応大口径標準ズームレンズ 28-75mm F/2.8 RXD (A036)、超広角ズームレンズ 17-35mm F/2.8-4 OSD (A037)、大口径超広角ズームレンズ SP 15-30mm F/2.8 VC USD G2 (A041) 等の新製品の製品化を行いました。このような結果、当事業に係る研究開発費は28億40百万円となりました。

（レンズ関連事業）

レンズ関連事業では、これまで当社が培ってきた小型・軽量化等のノウハウをいかし、今後の高成長が期待できるドローン用の高性能レンズ開発を推進しております。このような結果、当事業に係る研究開発費は2億18百万円となりました。

（特機関連事業）

特機関連事業では、都市監視等でのセキュリティ市場の安定成長や、製造業の高度化・効率化を後押しするFA/マシンビジョン等の底堅い需要等を見据え、様々な用途での高画素等のニーズに対応すべく、各種レンズの開発を行い、カメラモジュールの開発も進めました。また、高い市場成長が今後も見込まれる車載用レンズでは、バックモニター等のビュー用途や自動運転を見据えたセンシング用途のレンズ開発に注力いたしました。このような結果、当事業に係る研究開発費は13億14百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、新機種に係わる金型投資等を中心に総額20億47百万円(前期比15.6%減)の設備投資を実施いたしました。

写真関連事業では、主にデジタル一眼レフカメラ用交換レンズの新機種に係わる金型投資を中心に15億43百万円の設備投資を実施いたしました。

レンズ関連事業では、主にコンパクトデジタルカメラ用レンズの新機種に係わるレンズ生産設備への投資を中心に1億37百万円の設備投資を実施いたしました。

特機関連事業では、主に監視カメラ用レンズユニットの新機種に係わる金型投資を中心に3億17百万円の設備投資を実施いたしました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2018年12月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数(名)
			建物及び構築物(百万円)	機械装置及び運搬具(百万円)	土地(百万円)(面積㎡)	その他(百万円)	
弘前工場 (青森県弘前市)	写真関連 レンズ関連 特機関連	製造設備	187	47	403 (59,652)	83	722 [140]
大鰐工場 (青森県南津軽郡大鰐町)	写真関連 レンズ関連 特機関連	製造設備	53	1	117 (31,942)	1	173 [20]
浪岡工場 (青森県青森市浪岡町)	写真関連 レンズ関連 特機関連	製造設備	359	579	69 (13,056)	38	1,045 [117]
本社 (埼玉県さいたま市見沼区)	写真関連 レンズ関連 特機関連	研究開発 販売その他 設備	2,476	554	364 (14,006)	777	4,172 [54]

(2) 在外子会社

2018年12月31日現在

会社名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数(名)
			建物及び構築物(百万円)	機械装置及び運搬具(百万円)	土地(百万円)(面積㎡)	その他(百万円)	
TAMRON USA, INC. (アメリカニューヨーク州)	写真関連 特機関連	販売設備	70	—	150 (12,129)	17	238 [2]
TAMRON Europe GmbH. (ドイツケルン市)	写真関連 特機関連	販売設備	151	2	50 (4,060)	26	230 [5]
TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO., LTD. (ベトナムハノイ市)	写真関連 特機関連	製造設備	1,131	1,354	— (—)	215	2,701 [—]
タムロン光学仏山有限公司 (中国広東省仏山市)	写真関連 レンズ関連 特機関連	製造設備	829	1,868	— (—)	607	3,305 [578]
タムロン光学上海有限公司 (中国上海市)	写真関連 特機関連	販売設備	—	—	— (—)	39	39 [—]

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数の [] は、臨時従業員数の年間の平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,950,000	25,950,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	25,950,000	25,950,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2015年6月26日	△1,550,000	25,950,000	—	6,923	—	7,432

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2018年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	32	27	50	165	7	4,649	4,930	—
所有株式数 (単元)	—	105,733	3,662	60,190	53,400	21	36,435	259,441	5,900
所有株式数の 割合(%)	—	40.76	1.41	23.20	20.59	0.00	14.04	100.00	—

(注) 1. 自己株式29,381株は「個人その他」に293単元、「単元未満株式の状況」に81株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ニューウェル	埼玉県さいたま市見沼区東門前388-3	4,898	18.89
ソニー株式会社	東京都港区港南1丁目7番1号	3,129	12.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,558	6.01
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常磐7丁目4番1号	1,122	4.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,038	4.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	893	3.44
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	580	2.23
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	542	2.09
BNP PARIBAS SEC SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ABERDEEN GLOBAL CLIENT ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	460	1.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	346	1.33
計	—	14,570	56.21

(注) 1. ソニー株式会社の持株数3,129千株はみずほ信託銀行株式会社へ委託した信託財産であります。

信託約款上、議決権の行使並びに処分権については、ソニー株式会社が指図権を留保しております。

2. 2018年5月1日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、日本バリュー・インベスターズ株式会社が2018年4月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
日本バリュー・インベスターズ株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号	1,144,000	4.41

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 29,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 25,914,800	259,148	—
単元未満株式	普通株式 5,900	—	—
発行済株式総数	25,950,000	—	—
総株主の議決権	—	259,148	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株 (議決権の数で40個)、及び役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式186,200株 (議決権1,862個) が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が81株含まれております。

② 【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社タムロン	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地	29,300	—	29,300	0.11
計	—	29,300	—	29,300	0.11

(注) 自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式186,200株を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を更に高めることを目的として、業績連動型株式報酬の「中長期インセンティブ報酬」を導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託 (以下、「本信託」といいます。) が当社株式を取得し、当社が各取締役 (社外取締役を除きます。以下も同様です。) に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という業績連動型株式報酬制度です。

本制度の仕組みの概要は、以下のとおりです。

① 本制度の対象者となる取締役	当社取締役（社外取締役を除く。）
② 当初信託期間	約3年間
③ ②の当初信託期間において、当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金450百万円
④ 当社株式の取得方法	取引所市場（立会外取引を含む。）を通じて又は自己株式処分を引き受ける方法
⑤ ①の取締役に付与されるポイント総数の上限	信託期間中に240,000ポイント
⑥ ポイント付与基準	役位及び業績等に応じたポイントを付与
⑦ ①の取締役に対する当社株式の交付時期	原則としてその退任時

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	93	219,654
当期間における取得自己株式	57	94,677

(注) 当期間における取得自己株式には2019年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	29,381	—	29,438	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

長期的視野での経営体質強化及び新事業展開等を図るための研究開発や設備投資等を勘案するとともに、業績に応じた利益配分に努め、配当性向35%程度の継続的な配当を重視し、株主の皆様へ安定した利益配分を継続していくことを基本方針としております。

2018年12月期の期末配当金につきましては、当期業績と上記方針等を勘案いたしまして、前期に比べ10円増配となる35円とさせていただきます。これにより、既にお支払済みの中間配当金25円と合わせ、当期の1株当たり年間配当金は60円となり、配当性向(連結)は35.8%となりました。

また、内部留保金につきましては、更なるコスト競争力強化のための技術開発及び設備投資に有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年8月6日 取締役会決議	648	25
2019年3月27日 定時株主総会決議	907	35

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
最高 (円)	2,962	2,992	2,235	2,618	2,600
最低 (円)	1,999	2,100	1,257	1,897	1,456

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高 (円)	2,272	2,211	2,457	2,439	1,930	1,904
最低 (円)	1,905	2,053	2,158	1,937	1,768	1,456

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有 株式数 (千株)
代表取締役社長		鯨坂 司郎	1954年7月17日	1978年4月 当社入社 1990年4月 TAMRON Europe GmbH 社長 2005年1月 執行役員海外写真事業本部長 2008年1月 上席執行役員海外映像営業本部長 2010年3月 取締役 2013年3月 常務取締役 2014年3月 専務取締役 2015年3月 取締役副社長 2016年3月 代表取締役社長 (現任)	(注) 4	12
取締役副社長	光学開発本部、基礎開発本部及び研究開発センター担当	桜庭 省吾	1958年4月1日	1981年4月 当社入社 2005年1月 執行役員光学開発本部長 2008年1月 上席執行役員光学開発本部長 2014年3月 取締役 2016年3月 取締役副社長 (現任)	(注) 4	5
取締役副社長	生産本部及び技術開発本部担当	阿保 正行	1954年9月11日	1971年3月 当社入社 1999年8月 タムロン光学仏山有限公司董事総経理 2005年1月 執行役員生産本部副本部長 2007年1月 執行役員特機事業本部長 2008年1月 上席執行役員特機事業本部長 2011年1月 上席執行役員生産技術本部長 2014年3月 取締役 2016年3月 専務取締役 2018年3月 取締役副社長 (現任)	(注) 4	8
専務取締役	管理本部及びリスクマネジメント担当	川鍋 宏	1953年4月29日	2000年3月 当社入社 当社総務部長 2007年1月 執行役員人事総務本部長 2010年4月 上席執行役員人事総務本部長 2014年3月 取締役 2015年3月 常務取締役 2018年3月 専務取締役 (現任)	(注) 4	6
常務取締役	特機事業本部及びコンプライアンス担当	増成 弘治	1955年11月26日	1978年4月 当社入社 2012年4月 執行役員特機事業本部長 2014年4月 上席執行役員特機事業本部長 2015年3月 取締役 2016年3月 常務取締役 (現任)	(注) 4	2
常務取締役	経理本部、品質管理本部及び内部統制担当	北爪 泰樹	1957年6月25日	2003年11月 当社入社 2007年1月 執行役員経理本部長 2010年4月 上席執行役員経理本部長 2016年3月 取締役 2018年3月 常務取締役 (現任)	(注) 4	3
取締役	経営企画室、法務・知的財産室、CSR推進及びIR担当	大塚 博司	1959年11月11日	2006年6月 当社入社 2010年4月 執行役員技術企画室長兼法務・知的財産室長 2015年1月 執行役員経営企画室長 2015年4月 上席執行役員経営企画室長 2016年3月 取締役 (現任)	(注) 4	6
取締役	モールドテクノセンター及び海外生産子会社担当	張 勝海	1960年1月7日	1997年1月 当社入社 2010年4月 執行役員タムロン光学仏山有限公司董事総経理 2014年4月 上席執行役員タムロン光学仏山有限公司董事総経理 2016年3月 取締役 (現任)	(注) 4	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有 株式数 (千株)
取締役	コンポーネント機器事業本部及び新事業推進室担当	大谷 真人	1962年1月17日	1984年4月 当社入社 2012年4月 執行役員コンポーネント機器事業本部長 2015年3月 執行役員特機事業本部長 2016年4月 上席執行役員特機事業本部長 2018年3月 取締役(現任)	(注) 4	1
取締役	映像事業本部及び開発管理本部担当	岡安 朋英	1975年1月30日	2000年12月 当社入社 2012年4月 執行役員開発管理本部長 2014年1月 執行役員映像事業本部長 2016年4月 上席執行役員 2017年4月 上席執行役員 TAMRON USA, INC. 副会長 2018年3月 取締役(現任)	(注) 4	0
取締役		佐藤 勇一	1950年1月2日	1978年4月 東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)入社 1980年1月 東京工業大学工学部助手 1983年4月 埼玉大学工学部助教授 1994年4月 埼玉大学工学部教授 2010年4月 埼玉大学工学部長 2013年4月 埼玉大学大学院理工学研究科長 2014年4月 国立大学法人埼玉大学理事・副学長 2018年3月 当社取締役(現任)	(注) 4	-
取締役		片桐 春美	1968年12月29日	1993年11月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 1998年4月 日本公認会計士登録 2000年3月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2009年7月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)社員 2017年7月 片桐春美公認会計士事務所開設(現任) 2018年3月 当社取締役(現任)	(注) 4	-
常勤監査役		手塚 努	1957年11月5日	1981年4月 当社入社 2008年1月 当社内部監査室長 2014年3月 当社人事総務本部長 2014年4月 当社執行役員人事総務本部長 2018年1月 当社執行役員法務・知的財産室長 2019年1月 当社執行役員社長付 2019年3月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	0
常勤監査役		平山 隆志	1957年6月27日	1980年4月 株式会社埼玉銀行(現株式会社埼玉りそな銀行)入行 2005年6月 株式会社埼玉りそな銀行執行役員 2008年1月 AGS株式会社常務執行役員財務部担当兼株式公開準備担当 2010年6月 AGSビジネスコンピューター株式会社監査役 2011年5月 AGS株式会社常務執行役員情報処理本部長 2015年10月 AGS株式会社常務執行役員業務監査部担当 2019年3月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	-
監査役		利根 忠博	1945年9月3日	1969年4月 株式会社埼玉銀行入行 2002年8月 株式会社埼玉りそな銀行頭取 2003年10月 株式会社埼玉りそな銀行代表取締役社長 2006年6月 株式会社埼玉りそな銀行取締役会長 2010年4月 公立大学法人埼玉県立大学理事長 2011年3月 当社監査役(現任) 2015年6月 株式会社ジーテクト社外取締役(現任)	(注) 5	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有 株式数 (千株)
監査役		奈良 正哉	1958年12月13日	1990年9月 安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社）入行 2009年4月 みずほ信託銀行株式会社執行役員運用企画部長 2011年6月 みずほ信託銀行株式会社常勤監査役 2014年4月 みずほ不動産販売株式会社専務取締役 2017年1月 弁護士登録 2017年1月 鳥飼総合法律事務所入所（現任） 2019年3月 当社監査役（現任）	(注) 5	-
計						65

- (注) 1. 取締役佐藤勇一氏及び片桐春美氏は、社外取締役であります。
2. 監査役平山隆志氏、利根忠博氏及び奈良正哉氏は、社外監査役であります。
3. 取締役佐藤勇一氏、取締役片桐春美氏、監査役平山隆志氏及び監査役奈良正哉氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 2018年3月28日開催の定時株主総会終結の時から2年間
5. 2019年3月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は、次の13名であります。

役名	職名	氏名
上席執行役員	経営企画室長兼法務・知的財産室長	野中 秀行
上席執行役員	生産本部長	山本 孝夫
上席執行役員	基礎開発本部長	舘野 登史邦
上席執行役員 (注)	特機事業本部長	成田 芳則
執行役員	タムロン工業香港有限公司董事總經理	何 財添
執行役員	タムロン光学上海有限公司董事總經理	陳 潔
執行役員	秘書室長	牛田 恵美子
執行役員	生産本部副本部長	奈良岡 正人
執行役員	技術開発本部長	木村 美喜雄
執行役員	基礎開発本部副本部長	志賀 直人
執行役員	品質管理本部長	有馬 成久
執行役員	映像事業本部長	沢尾 貴志
執行役員 (注)	TAMRON USA, INC. 社長	グレッグ・マニアッチ

(注) 2019年4月1日付で異動予定であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業以来の経営理念のもと、あらゆるステークホルダーとの良好な関係を築き、持続的な成長と企業価値の向上を目指しております。その実現を支えるため、経営の公正性・透明性を確保すると共に、意思決定や業務執行の迅速化・効率化も図った、実行性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築することを基本的な考え方としております。

①企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役設置会社であり、重要な意思決定及び業務執行の監督機関である取締役会と、取締役会から独立した監査機関である監査役会を設置しております。

また、豊富な経験や専門性、独立性を有する複数名の独立社外取締役の選任や、諮問機関である指名委員会・報酬委員会の設置等により、監督機能を強化しております。

なお、提出日現在において取締役12名（内、社外取締役2名）、監査役4名（内、社外監査役3名）を選任しております。

i) 取締役会

取締役会は、経営の基本方針や会社法で定められた重要事項を審議・決定し取締役の職務の執行の状況を監督するため、取締役及び監査役が出席し原則月1回開催しております。

ii) 監査役会

監査役は、取締役会への出席や決裁書類の閲覧などを通じて取締役会の意思決定過程及び取締役の職務の執行の状況を監査しており、監査役会を原則月1回開催しております。

iii) 指名委員会及び報酬委員会

取締役の指名及び選・解任、報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性を高めるため、指名委員会及び報酬委員会を設置しております。なお、各委員会の委員長は社外取締役とし、委員の半数以上は社外役員（社外取締役・社外監査役）としております。

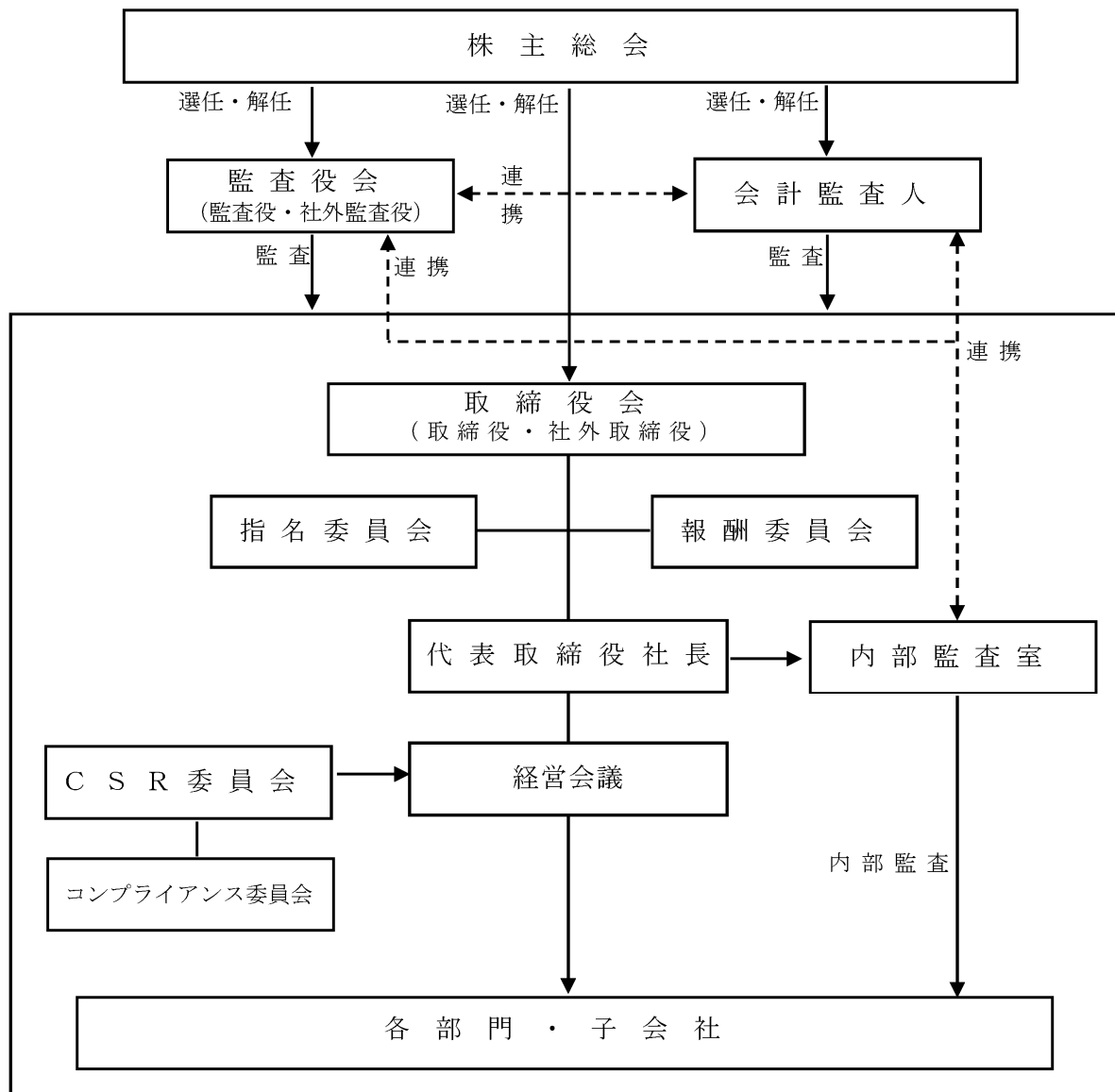
iv) 経営会議

取締役、常勤監査役等で構成する経営会議を設置し、経営や業務執行に係る課題等について協議・検討を行い、経営環境の変化に迅速に対応しております。

v) CSR委員会及びコンプライアンス委員会

取締役、常勤監査役、執行役員及び本部長等で構成するCSR委員会を月に1回開催し、リスクマネジメントをはじめとする様々な課題の検討や決定を行っております。また、コンプライアンス推進のための基本事項を審議するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の強化を図っております。

<コーポレート・ガバナンス体制の模式図>



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会による業務執行の監督と、取締役会から独立し、独任制の監査役で構成される監査役会による監査により、経営の監督・監視機能がより高まるものと判断し、監査役会設置会社を採用しております。

また、複数名の独立社外取締役の選任や諮問機関である指名委員会・報酬委員会の設置等による監督機能の強化、経営会議の設置等による効率的な業務執行体制の整備も図っており、コーポレート・ガバナンス体制の実行性を高めております。

ハ. その他の企業統治に関する事項

<内部統制システム整備に関する基本方針について>

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制に関し、取締役会において以下のとおり決議を行い、体制の強化を図っております。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会及び取締役は、職務の執行にあたり、「経営理念」及び「行動宣言」並びに「行動指針」を遵守し、当社及び当社子会社（以下「タムロングループ各社」といい、当社と総称して「タムロングループ」という。）における企業活動の前提とすることを徹底する。
- ② 取締役会は、コンプライアンス推進のための基本事項を審議する「コンプライアンス委員会」を設置し、代表取締役を委員長に任命する。
- ③ 取締役会は、コンプライアンス担当取締役を任命し、タムロングループの横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握、解決を行う。

- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）、その他の重要な情報を、「文書管理規定」に従い保存、管理する。
 - ② 取締役会は、その職務の執行に係る文書及びその他重要な情報の保存及び管理につき、管理本部担当取締役を全社的な統括を行う責任者に任命する。
 - ③ 「文書管理規定」の改廃は、「職務権限規定」にて取締役会決議事項と定め、「規定類管理規定」及び「職務権限規定」に基づき、監査役会の合議を経る。
 - ④ 取締役の職務の執行に係る情報のうち、当社における「主要会議」の資料及び議事録は、「文書管理規定」に基づき、「主要会議」の事務局を担当する部門がその保存及び管理を行い、閲覧可能な状態を維持する。
- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 取締役は、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクにつき、自己の担当する領域において、規則・ガイドラインの制定と研修の実施等によるリスク管理の体制を構築する。コンプライアンス担当取締役は、これらを横断的に推進し、管理する。
 - ② 取締役は、「緊急事態対応規定」並びに「地震対応手順書」「事業継続基本計画書」などの実施細則を定め、本社及び工場における事業の継続・早期復旧のためのリスクマネジメント体制を確保する。リスクマネジメント担当取締役は、これらを横断的に推進し、管理する。
- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役は、「経営理念」及び「行動宣言」並びに「行動指針」の下に、取締役及び使用人が共有する全社的な目標である「年度経営計画」及び「中期経営方針」を定め、この浸透を図ると共に、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限配分を含めた効率的な達成の方法を定める。
 - ② 「職務分掌規定」及び「職務権限規定」により、適切な職務の分掌と権限を定め、迅速な業務決定及び対応を実践する。
 - ③ ITシステムを強化し、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する。
- (5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 使用人に対し、「経営理念」及び「行動宣言」並びに「行動指針」をタムロングループにおける企業活動の前提とすることを徹底させる。
 - ② コンプライアンスの強化を目的として、「コンプライアンス委員会」の下位に「コンプライアンス推進委員会」を設置し、月に一度の開催を通じて社内の法令遵守意識向上を目的とする教育等を行う。
 - ③ 内部監査室は、必要によりコンプライアンス担当取締役及びコンプライアンス委員会と連携の上、各種規定類及びコンプライアンスに関する監査を行い、監査結果を代表取締役へ報告する。
 - ④ 「内部通報制度規定」に基づいて設置した、内部監査室のほか社外（法律事務所）を窓口とするホットラインにより、法令上疑義のある行為等につきタムロングループ各社の使用人が直接情報提供を行う手段を確保する。
- (6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 取締役及びタムロングループ各社の社長は、当社の「経営理念」及び「行動宣言」並びに「行動指針」を業務執行の前提とすることを徹底し、次に掲げる体制を整備する。
- イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- タムロングループ各社に対し、「関係会社管理規定」及び「関係会社職務権限明細表」に則り、事項に応じて当社へ報告すること、又は当社の取締役会へ付議することなどを義務付け、当社がタムロングループ各社の業務の執行が適正に行われるよう統括する。
- ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 経営企画室は、タムロングループの経営及びコンプライアンスに関する問題の提示から解決を通じ、タムロングループ各社の管理及び監督を行う。
- ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 取締役及びタムロングループ各社の社長は、四半期毎に予算実績報告会（「業績検討会」）を開催し、業務の執行における情報の共有化を図る。また、取締役は、「業績検討会」において、直接にタムロングループ各社への指示及び要請を行う。
- ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社の「コンプライアンス規定」を準用し、タムロングループ各社にコンプライアンス推進担当者を配置して、使用人を対象にした教育等のコンプライアンス活動を実施する。
 - ② 当社の監査役及び内部監査室は、「業績検討会」に出席し、業務の執行の適正を監視する。また、内部監査室は、タムロングループ各社に対する内部監査を実施する。

- ③当社の内部監査室のほか社外（法律事務所）による内部通報窓口は、タムロングループ各社からの通報にも対応する体制とする。
- (7)当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
取締役会は、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、要請に応じ、監査職務を円滑に遂行するために必要な使用人を配置する。
- (8)前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ①監査役職務を補助すべき使用人が、監査役指揮命令に従って行う会議等への出席、情報収集その他必要な行為が、不当に制限されない体制を確保する。
- ②監査役職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分等は、監査役の同意を得る。
- (9)当社の監査役への報告に関する体制
- イ. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
取締役及び使用人は、タムロングループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合、速やかに監査役会へ報告する。
- ロ. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
当社の監査役は、内部監査室に対し、原則として月に一度又は必要に応じ適宜、タムロングループに対する内部監査の実施状況及び「内部通報制度規定」に基づいた通報内容について、報告を求めることができる。
- (10)前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
「内部通報制度規定」に基づき通報した者が、不利益な取扱いを受けないよう同規定に明記し、徹底する。
- (11)当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (12)当社の監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社の監査役が、会計監査人及び内部監査室とそれぞれ連携し、実効的な監査ができる体制を確保する。
- (13)財務報告の適正性を確保するための体制の整備
金融商品取引法及びその他の法令の定めに従って、財務報告に係わる内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。
- (14)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、断固として対決する旨を「行動宣言」に掲げ、タムロングループ内での周知、徹底を図る。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

②内部監査及び監査役監査の状況

当社は、社長直轄の内部監査室を設け、法令や社内規定の遵守状況、業務の適正性・有効性に重点を置いたグループ全体の内部監査を行っております。内部監査室は監査役会と連携し、月に1回開催する定期連絡会で、監査結果の報告等を行っております。また、会計監査人との連携は、監査報告会への出席や、適時会計監査人と情報交換を行っております。

監査役は4名（うち社外監査役3名）であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役が含まれております。監査の方針や監査の方法等、監査役会の決議に従い、代表取締役との定期的な会合や取締役会への出席、決裁書類の閲覧等を通して、取締役職務の執行の監査を行っております。また、会計監査人に対しては年間監査計画の実施において、適正な監査が行われているかを監視・検証するとともに、適時連携をとりながら職務執行状況の報告や、監査上必要な意見交換を行っております。また、監査役は社外取締役とも定期的に情報交換の場を持ち連携を図っております。

③会計監査の状況

会計監査人として、監査法人和宏事務所と監査契約を結び、会計監査を受けております。2018年12月期においては、大嶋豊氏と小澤公一氏の2名（継続年数はいずれも7年以内）が業務を執行し、公認会計士5名が補助者として会計監査業務を実施しております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名おり、このうち、社外監査役の利根忠博氏は4,200株の当社株式を所有しております。この他に当社との間に人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。

社外取締役の佐藤勇一氏は、過去に国立大学法人埼玉大学理事・副学長を務める等、専門的な知識・経験等を有しており、これらを当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。また、当社は同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役の片桐春美氏は、公認会計士としての専門的な知識・経験等を有しており、これらを当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。また、当社は同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役の平山隆志氏は、金融機関における豊富な業務経験と、他社の監査役としての経験並びに監査部門における経験、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、これらを当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。また、当社は同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏は、過去に当社の取引先及び株主である株式会社埼玉りそな銀行の業務執行者として勤務しておりましたが、当社の金融機関からの借入金は、現金及び現金同等物の合計保有残高以内であり、実質上、無借金経営の状態にあること、また、直近事業年度において、同行からの借入残高は当社連結純資産額の3%以下、同行の当社株式の持株比率は5%以下であり、当社が定める独立役員の独立性判断基準を満たす関係でもあることから、同行が当社の意思決定に影響を及ぼすことはないものと判断しております。

社外監査役の利根忠博氏は、金融機関における豊富な業務経験と、企業経営者としての経験、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、これらを当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。同氏は、過去に当社の取引先及び株主である株式会社埼玉りそな銀行の業務執行者として勤務しておりましたが、当社の金融機関からの借入金は、現金及び現金同等物の合計保有残高以内であり、実質上、無借金経営の状態にあること、また、直近事業年度において、同行からの借入残高は当社連結純資産額の3%以下、同行の当社株式の持株比率は5%以下であり、当社が定める独立役員の独立性判断基準を満たす関係でもあることから、同行が当社の意思決定に影響を及ぼすことはないものと判断しております。また、現在同氏は株式会社ジーテクトの社外取締役を兼任しておりますが、同社と当社とは、人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。

社外監査役の奈良正哉氏は、他社の監査役及び取締役としての経験に加え、弁護士としての高度な専門知識を有しており、これらを当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。また、当社は同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役（以下「社外役員」という。）が東京証券取引所が定める独立性基準に加え、次のいずれにも該当しない場合、独立性を有している者と判断しております。

1. 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者。
2. 当社グループを主要な取引先（その取引先の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた取引先）又はその業務執行者。
3. 当社グループの主要な取引先（当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループに行った取引先）又はその業務執行者。
4. 当社グループの主要な借入先（連結純資産の5%以上の借入金額のある借入先）の業務執行者。
5. 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）又はその業務執行者。
6. 当社の会計監査人の代表社員又は社員。
7. 当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者。
8. 当社グループが、年間1,000万円以上の寄付又は助成を行っている組織等の理事、その他業務執行者。
9. 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者。
10. 上記1から9に掲げる者（重要でない者は除く）の配偶者又は二親等内の親族。
11. 過去に一度でも上記1に該当したことがある者。
12. 過去3年間において上記2から10のいずれかに該当したことがある者。

社外役員による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係等については、「②内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

⑤ 役員の報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	短期インセン ティブ報酬	中長期インセ ンティブ報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	473	322	67	83	—	15
監査役 (社外監査役を除く。)	23	23	—	—	—	1
社外役員	59	59	—	—	—	7

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役の報酬体系を見直し、固定報酬である「基本報酬」と、業績連動報酬である、単年度業績等に応じた金銭報酬の「短期インセンティブ報酬」及び業績連動型株式報酬の「中長期インセンティブ報酬」で構成することとし、2018年3月28日開催の第71期定時株主総会において、取締役の金銭報酬額の改定と併せて、これとは別枠で、新たに業績連動型株式報酬制度を導入することが決議されました。

固定報酬の「基本報酬」及び業績連動報酬の単年度業績等に応じた金銭報酬の「短期インセンティブ報酬」は、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲において、各人の役位や貢献度、業界あるいは同規模の他企業の水準、業績等を勘案し、社外取締役を委員長とする報酬委員会の審議を経て、取締役会で決定することとしております。

業績連動型株式報酬の「中長期インセンティブ報酬」は、業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を更に高めることを目的として導入いたしました。

制度につきましては、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲において、当社が金銭を抛出することにより設定する信託が当社株式を取得し、取締役に対して、取締役会が定める株式交付規定に従って役位及び業績等に応じて付与するポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付するものであります。ROEを含めた中期経営計画に対する達成度も評価対象としております。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

また、各監査役の報酬額につきましては、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲において、監査役の協議により決定しております。

なお、社外取締役及び監査役の報酬につきましては、基本報酬のみとなります。

⑥ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 13銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 1,910百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)アルゴグラフィックス	180,000	614	取引関係の維持・強化のため
(株)りそなホールディングス	780,000	525	安定的かつ機動的な資金調達を行うため
シチズン時計(株)	600,000	496	取引関係の維持・強化のため
(株)ニコン	140,000	317	取引関係の維持・強化のため
A G S (株)	240,000	216	取引関係の維持・強化のため
(株)キタムラ	120,000	92	取引関係の維持・強化のため
(株)ビックカメラ	24,783	40	取引関係の維持・強化のため
(株)青森銀行	10,000	35	安定的かつ機動的な資金調達を行うため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	28,500	23	安定的かつ機動的な資金調達を行うため
上新電機(株)	2,500	10	取引関係の維持・強化のため
みずほフィナンシャルグループ(株)	23,093	4	証券取引等の関係先として

- (注) 1. A G S 株式会社は、2017年11月1日付で1株を2株とする株式分割が行われております。
2. 株式会社青森銀行は、2017年10月1日付で10株を1株とする株式併合が行われております。
3. 上新電機株式会社は、2017年10月1日付で2株を1株とする株式併合が行われております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ソニー(株)	44,000	223	議決権行使権限(退職給付信託)

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)アルゴグラフィックス	180,000	692	取引関係の維持・強化のため
(株)りそなホールディングス	780,000	412	安定的かつ機動的な資金調達を行うため
シチズン時計(株)	600,000	325	取引関係の維持・強化のため
(株)ニコン	140,000	228	取引関係の維持・強化のため
A G S (株)	240,000	156	取引関係の維持・強化のため
(株)ビックカメラ	25,801	35	取引関係の維持・強化のため
(株)青森銀行	10,000	27	安定的かつ機動的な資金調達を行うため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	28,500	15	安定的かつ機動的な資金調達を行うため
上新電機(株)	2,500	6	取引関係の維持・強化のため
みずほフィナンシャルグループ(株)	23,093	3	証券取引等の関係先として

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ソニー(株)	44,000	234	議決権行使権限(退職給付信託)

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑦取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ、自己株式取得の決定機関

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款に定めております。

ロ、中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日とする株主又は登録質権者に対し、中間配当として剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。

ハ、取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第423条第1項に定める取締役及び監査役の損害賠償責任について、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑧取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	36	—	36	—
連結子会社	—	—	—	—
計	36	—	36	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査計画、監査内容及び監査日数等を考慮した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年1月1日から2018年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年1月1日から2018年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人和宏事務所により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,431	22,438
受取手形及び売掛金	14,061	13,407
製品	6,392	6,364
仕掛品	3,098	3,461
原材料及び貯蔵品	982	985
繰延税金資産	360	289
その他	1,093	1,168
貸倒引当金	△28	△25
流動資産合計	45,392	48,091
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,295	13,131
減価償却累計額	△7,513	△7,869
建物及び構築物（純額）	5,781	5,261
機械装置及び運搬具	19,385	18,555
減価償却累計額	△14,403	△14,120
機械装置及び運搬具（純額）	4,982	4,434
工具、器具及び備品	20,186	20,551
減価償却累計額	△18,188	△18,755
工具、器具及び備品（純額）	1,998	1,796
土地	961	1,155
建設仮勘定	894	625
有形固定資産合計	※2 14,618	※2 13,274
無形固定資産	704	632
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,811	※1 2,336
繰延税金資産	115	132
その他	267	269
貸倒引当金	△40	△32
投資その他の資産合計	3,153	2,705
固定資産合計	18,476	16,613
資産合計	63,868	64,704

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,675	3,782
短期借入金	※2 2,676	※2 2,531
未払費用	3,109	3,026
未払法人税等	629	551
その他	1,839	1,728
流動負債合計	11,931	11,620
固定負債		
長期借入金	※2 468	※2 467
株式給付引当金	—	83
退職給付に係る負債	1,298	1,452
その他	230	229
固定負債合計	1,996	2,231
負債合計	13,928	13,852
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,923	6,923
資本剰余金	7,432	7,432
利益剰余金	31,527	34,561
自己株式	△53	△483
株主資本合計	45,829	48,433
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	846	561
為替換算調整勘定	3,214	1,924
退職給付に係る調整累計額	49	△67
その他の包括利益累計額合計	4,110	2,418
純資産合計	49,940	50,852
負債純資産合計	63,868	64,704

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	60,496	61,815
売上原価	※1, ※2 39,899	※1, ※2 39,910
売上総利益	20,596	21,905
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	983	896
販売促進費	753	721
貸倒引当金繰入額	△5	4
給料及び賞与	4,450	4,251
退職給付費用	131	126
株式報酬費用	—	83
技術研究費	※1 4,038	※1 4,361
その他	5,997	6,036
販売費及び一般管理費合計	16,350	16,481
営業利益	4,246	5,424
営業外収益		
受取利息	58	79
受取配当金	45	66
為替差益	—	184
受取賃貸料	14	12
補助金収入	64	67
その他	149	174
営業外収益合計	332	584
営業外費用		
支払利息	42	44
為替差損	357	—
固定資産除却損	36	34
たな卸資産廃棄損	18	20
その他	23	31
営業外費用合計	478	131
経常利益	4,100	5,877
特別利益		
投資有価証券売却益	—	85
保険解約返戻金	122	—
特別利益合計	122	85
税金等調整前当期純利益	4,222	5,963
法人税、住民税及び事業税	1,276	1,382
法人税等調整額	107	250
法人税等合計	1,383	1,633
当期純利益	2,838	4,330
親会社株主に帰属する当期純利益	2,838	4,330

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
当期純利益	2,838	4,330
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	348	△285
為替換算調整勘定	738	△1,289
退職給付に係る調整額	119	△117
その他の包括利益合計	※ 1,205	※ △1,692
包括利益	4,044	2,637
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,044	2,637

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2017年1月1日 至2017年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,923	7,432	30,114	△53	44,416
当期変動額					
剰余金の配当			△1,425		△1,425
親会社株主に帰属する当期純利益			2,838		2,838
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	1,412	△0	1,412
当期末残高	6,923	7,432	31,527	△53	45,829

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	498	2,475	△69	2,905	47,321
当期変動額					
剰余金の配当				—	△1,425
親会社株主に帰属する当期純利益				—	2,838
自己株式の取得				—	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	348	738	119	1,205	1,205
当期変動額合計	348	738	119	1,205	2,618
当期末残高	846	3,214	49	4,110	49,940

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,923	7,432	31,527	△53	45,829
当期変動額					
剰余金の配当			△1,296		△1,296
親会社株主に帰属する当期純利益			4,330		4,330
自己株式の取得				△429	△429
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	3,034	△429	2,604
当期末残高	6,923	7,432	34,561	△483	48,433

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	846	3,214	49	4,110	49,940
当期変動額					
剰余金の配当				—	△1,296
親会社株主に帰属する当期純利益				—	4,330
自己株式の取得				—	△429
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△285	△1,289	△117	△1,692	△1,692
当期変動額合計	△285	△1,289	△117	△1,692	912
当期末残高	561	1,924	△67	2,418	50,852

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,222	5,963
減価償却費	3,562	3,164
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△64	155
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	—	83
受取利息及び受取配当金	△104	△146
支払利息	42	44
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△85
有形固定資産除却損	36	34
保険解約返戻金	△122	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△367	△65
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△192	△697
仕入債務の増減額 (△は減少)	543	608
未払費用の増減額 (△は減少)	204	△8
その他	991	△207
小計	8,752	8,841
利息及び配当金の受取額	104	146
利息の支払額	△42	△44
法人税等の支払額	△1,153	△1,419
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,661	7,523
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,390	△2,154
無形固定資産の取得による支出	△60	△125
投資有価証券の取得による支出	△16	△2
投資有価証券の売却による収入	—	147
保険積立金の解約による収入	260	—
貸付けによる支出	△6	△2
貸付金の回収による収入	13	8
その他	26	△72
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,174	△2,202
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△372	△16
長期借入れによる収入	216	400
長期借入金の返済による支出	△766	△518
自己株式の取得による支出	△0	△429
配当金の支払額	△1,427	△1,296
その他	△1	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,351	△1,861
現金及び現金同等物に係る換算差額	265	△452
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,401	3,006
現金及び現金同等物の期首残高	16,030	19,431
現金及び現金同等物の期末残高	※ 19,431	※ 22,438

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

TAMRON USA, INC.
TAMRON Europe GmbH.
TAMRON France EURL.
Tamron (Russia) LLC.
TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO., LTD.
TAMRON INDIA PRIVATE LIMITED

タムロン工業香港有限公司

タムロン光学仏山有限公司

タムロン光学上海有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

東明技研株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社 東明技研株式会社

関連会社 株式会社光影写

(2) 持分法を適用しない理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTAMRON INDIA PRIVATE LIMITEDの決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ……時価法

ハ たな卸資産……当社は月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外子会社は主として月別移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

……当社は、定率法によっておりますが、在外子会社は定額法によっております。なお、当社は、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～40年

機械装置 5～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リースのうち、リース取引開始日が2008年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金…… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

株式給付引当金… 役員株式交付規定に基づく当社取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法…繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約についてヘッジ会計の振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引、通貨オプション取引

ヘッジ対象

外貨建債権債務、外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針……デリバティブ取引の内部規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

……ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び随時引出し可能な預金並びに取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

2019年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△1百万円は、「自己株式の取得による支出」△0百万円、「その他」△1百万円として組替えております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を更に高めることを目的として、当社の取締役(社外取締役を除く)を対象にした業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を当連結会計年度より導入しております。

①取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、取締役に対して、取締役会が定める株式交付規定に従って役位及び業績等に応じて付与するポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付するものであります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における、当該自己株式の帳簿価額は、429百万円、株式数は、186,200株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
投資有価証券(株式)	16百万円	15百万円

※2 担保に供している資産

①工場財団

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
建物及び構築物	572百万円	519百万円
機械装置及び運搬具	600	626
工具、器具及び備品	157	120
土地	96	96
計	1,427	1,362

②その他

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
建物及び構築物	2,597百万円	2,472百万円
土地	96	96
計	2,693	2,568

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
短期借入金	1,604百万円	1,588百万円
長期借入金 (1年以内返済予定額含む)	524	505
計	2,128	2,093

(連結損益計算書関係)

※1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
	4,111百万円	4,373百万円

※ 2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度末の戻入額と当連結会計年度のたな卸資産評価損を相殺した次の金額が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
44百万円	16百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	495百万円	△320百万円
組替調整額	—	△85
税効果調整前	495	△406
税効果額	△147	120
その他有価証券評価差額金	348	△285
為替換算調整勘定：		
当期発生額	738	△1,289
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	129	△167
組替調整額	40	0
税効果調整前	170	△167
税効果額	△50	49
退職給付に係る調整額	119	△117
その他の包括利益合計	1,205	△1,692

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	25,950,000	—	—	25,950,000
合計	25,950,000	—	—	25,950,000
自己株式				
普通株式	29,244	44	—	29,288
合計	29,244	44	—	29,288

(注) 普通株式の自己株式の増加44株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2017年3月29日 定時株主総会	普通株式	777	30	2016年12月31日	2017年3月30日
2017年8月4日 取締役会	普通株式	648	25	2017年6月30日	2017年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月28日 定時株主総会	普通株式	648	利益剰余金	25	2017年12月31日	2018年3月29日

当連結会計年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	25,950,000	—	—	25,950,000
合計	25,950,000	—	—	25,950,000
自己株式				
普通株式	29,288	186,293	—	215,581
合計	29,288	186,293	—	215,581

(注) 1. 自己株式数の増加は、役員向け株式交付信託による取得186,200株と単元未満株式の買取り93株によるものであります。

2. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式数186,200株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月28日 定時株主総会	普通株式	648	25	2017年12月31日	2018年3月29日
2018年8月6日 取締役会	普通株式	648	25	2018年6月30日	2018年9月3日

(注) 2018年8月6日取締役会決議の配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	907	利益剰余金	35	2018年12月31日	2019年3月28日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
現金及び預金勘定	19,431百万円	22,438百万円
現金及び現金同等物	19,431	22,438

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するためのみに利用し、投機的な取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、社内で定めた債権管理に関する基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を定期的に把握する体制をとることにより、リスク低減を図っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、重要なものにつき、先物為替予約を行うことによりリスクヘッジを行っております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。またその一部には半製品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、重要なものにつき、先物為替予約を行うことによりリスクヘッジを行っております。

デリバティブ取引は、上述の外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、内部規定に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法によりリスク管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2参照)

前連結会計年度(2017年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	19,431	19,431	—
(2)受取手形及び売掛金	14,061	14,061	—
(3)投資有価証券			
その他有価証券	2,669	2,669	—
資産計	36,162	36,162	—
(1)買掛金	3,675	3,675	—
(2)短期借入金	2,676	2,676	—
(3)未払法人税等	629	629	—
(4)長期借入金	468	468	△0
負債計	7,450	7,449	△0
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度(2018年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	22,438	22,438	—
(2)受取手形及び売掛金	13,407	13,407	—
(3)投資有価証券			
その他有価証券	2,203	2,203	—
資産計	38,048	38,048	—
(1)買掛金	3,782	3,782	—
(2)短期借入金	2,531	2,531	—
(3)未払法人税等	551	551	—
(4)長期借入金	467	466	△0
負債計	7,332	7,332	△0
デリバティブ取引	—	—	—

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金(2)受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金(2)短期借入金(3)未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
関係会社株式	16	15
非上場株式	124	117

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2017年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,431	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,061	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
其他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券 (社債)	—	—	—	—
(2) その他	—	300	—	—
合計	33,493	300	—	—

当連結会計年度 (2018年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,438	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,407	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
其他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券 (社債)	—	—	—	—
(2) その他	—	300	—	—
合計	35,845	300	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2017年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,204	—	—	—	—	—
長期借入金	472	265	162	40	—	—
合計	2,676	265	162	40	—	—

当連結会計年度（2018年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,188	—	—	—	—	—
長期借入金	343	242	120	80	25	—
合計	2,531	242	120	80	25	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2017年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,376	1,164	1,212
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	2,376	1,164	1,212
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	292	300	△7
	(3) その他	—	—	—
	小計	292	300	△7
合計		2,669	1,464	1,205

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 124百万円）については、市場価格がなくかつ将来キャッシュ・フローなどを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2018年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,903	1,103	799
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,903	1,103	799
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	299	300	△0
	(3) その他	—	—	—
	小計	299	300	△0
合計		2,203	1,403	799

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 117百万円）については、市場価格がなくかつ将来キャッシュ・フローなどを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（2017年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2018年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	147	85	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	147	85	—

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2017年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約取引の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		2,565	—	(注)
	ユーロ		1,311	—	(注)
	ループル		61	—	(注)
	買建	買掛金			
	米ドル		—	—	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2018年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約取引の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		2,334	—	(注)
	ユーロ		861	—	(注)
	ループル		93	—	(注)
	買建	買掛金			
	米ドル		—	—	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の在外子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を有し、さらに確定拠出型の制度を設けております。また、従業員の退職などに際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の在外子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
退職給付債務の期首残高	3,142百万円	3,231百万円
勤務費用	200	197
利息費用	26	27
数理計算上の差異の発生額	△12	26
退職給付の支払額	△124	△192
その他	△0	△0
退職給付債務の期末残高	3,231	3,290

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
年金資産の期首残高	1,738百万円	1,933百万円
期待運用収益	31	33
数理計算上の差異の発生額	116	△140
事業主からの拠出額	121	126
退職給付の支払額	△74	△115
年金資産の期末残高	1,933	1,837

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,203百万円	3,259百万円
年金資産	1,933	1,837
	1,269	1,421
非積立型制度の退職給付債務	28	30
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,298	1,452
退職給付に係る負債	1,298	1,452
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,298	1,452

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
勤務費用	200百万円	197百万円
利息費用	26	27
期待運用収益	△31	△33
数理計算上の差異の費用処理額	40	0
確定給付制度に係る退職給付費用	235	190

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
数理計算上の差異	170百万円	△167百万円
合計	170	△167

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
未認識数理計算上の差異	△70百万円	96百万円
合計	△70	96

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
一般勘定	61%	59%
株式	28	28
債権	10	12
その他	1	1
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度12%、当連結会計年度13%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
割引率	0.846%	0.846%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度177百万円、当連結会計年度181百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	62百万円	41百万円
未払費用否認	36	41
退職給付に係る負債	404	449
製品保証引当金	11	10
特許権否認	23	10
減価償却超過額	15	14
株式給付引当金	—	24
関係会社出資金評価損	26	286
未実現利益	295	281
繰越欠損金	—	56
その他	173	182
繰延税金資産小計	1,048	1,399
評価性引当額	—	△369
繰延税金資産合計	1,048	1,030
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△31	△30
その他有価証券評価差額金	△360	△237
在外子会社の留保利益	△233	△406
繰延税金負債合計	△626	△675
繰延税金資産の純額	422	355

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
流動資産—繰延税金資産	360百万円	289百万円
固定資産—繰延税金資産	115	132
流動負債—その他	53	67
固定負債—その他	—	0

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.5
寄付金の損金不算入	0.2	0.0
住民税均等割等	0.4	0.3
役員賞与	0.9	—
税額控除	△7.3	△5.1
連結子会社の適用税率差異	△3.3	△6.4
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△25.9	△12.9
受取配当金消去に伴う影響	27.7	13.9
特定外国子会社留保金課税	0.8	0.6
外国源泉所得税	8.3	4.9
海外子会社配当留保利益	0.4	△3.0
評価性引当額	—	5.1
その他	△0.4	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8	27.4

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは製品別に事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「写真関連事業」、「レンズ関連事業」及び「特機関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

「写真関連事業」は、一眼レフカメラ用交換レンズなどを生産・販売しております。「レンズ関連事業」は、ビデオカメラ用レンズ、デジタルカメラ用レンズ、各種光学用デバイス部品などを生産・販売しております。「特機関連事業」は、監視カメラ用レンズ、車載用レンズなどを生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業別セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	写真関連事業	レンズ関連 事業	特機関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	45,292	3,375	11,827	60,496	—	60,496
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	45,292	3,375	11,827	60,496	—	60,496
セグメント利益又は損失(△)	5,818	△24	827	6,622	△2,376	4,246
セグメント資産	36,582	2,472	8,708	47,764	16,104	63,868
その他の項目						
減価償却費	2,578	235	674	3,488	73	3,562
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,733	308	349	2,391	33	2,425

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額△2,376百万円は、当社の総務、経理等の本社部門に係わる配賦不能営業費用等であります。
 - (2) セグメント資産のうち調整額の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係わる資産等であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	写真関連事業	レンズ関連 事業	特機関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	45,640	3,436	12,738	61,815	—	61,815
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	45,640	3,436	12,738	61,815	—	61,815
セグメント利益	7,113	80	813	8,008	△2,583	5,424
セグメント資産	32,899	2,833	9,473	45,206	19,497	64,704
その他の項目						
減価償却費	2,170	325	594	3,090	73	3,164
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,543	137	317	1,998	49	2,047

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△2,583百万円は、当社の総務、経理等の本社部門に係わる配賦不能営業費用等であります。
 - (2) セグメント資産のうち調整額の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係わる資産等であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
17,238	8,897	12,310	20,496	1,552	60,496

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
6,965	243	271	7,137	14,618

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株)	9,403	写真関連事業・レンズ関連事業・特機関連事業
(株)ニコン	6,578	写真関連事業

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
17,802	8,910	11,845	21,571	1,686	61,815

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
6,685	238	235	6,115	13,274

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株)	9,806	写真関連事業・レンズ関連事業・特機関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
主要株主（法人）が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	ソニーグローバルマニュファクチュアリング&オペレーションズ（株）	東京都港区	百万円 100	製造業	—	当社製品の販売	デジタルカメラ用レンズ等の販売	9,403	売掛金	2,713

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
主要株主（法人）が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	ソニーグローバルマニュファクチュアリング&オペレーションズ（株）	東京都港区	百万円 100	製造業	—	当社製品の販売	デジタルカメラ用レンズ等の販売	9,806	売掛金	2,901

(注) 1. 販売価格については、市場価格を勘案して当社希望価格を提示し、交渉の上決定しております。取引条件については、特に優遇していません。

2. 取引金額は消費税等抜きであり、期末残高は消費税等を含んでおります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
1株当たり純資産額	1,926.65円	1株当たり純資産額	1,976.05円
1株当たり当期純利益金額	109.51円	1株当たり当期純利益金額	167.80円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

- (注) 1. 当連結会計年度の1株当たり情報における、1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式及び1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義保有株式分を控除する他、役員向け株式交付信託が保有する当社株式（当連結会計年度末186,200株、期中平均株式数115,516株）を控除して算定しております。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,838	4,330
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,838	4,330
期中平均株式数 (株)	25,920,737	25,805,648

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,204	2,188	1.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	472	343	1.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	1	0	6.0	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	468	467	0.8	2020年～2023年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	0	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,147	2,999	—	—

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	242	120	80	25

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) **【その他】**

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	12,447	28,572	43,903	61,815
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	415	2,176	3,695	5,963
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	303	1,585	2,801	4,330
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	11.69	61.26	108.46	167.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	11.69	49.82	47.27	59.40

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,140	16,095
受取手形	155	157
売掛金	※2 13,262	※2 12,227
製品	3,718	3,643
仕掛品	1,176	1,285
原材料及び貯蔵品	363	449
未着品	186	123
前払費用	137	128
繰延税金資産	93	72
関係会社短期貸付金	1,469	1,332
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	678	194
未収入金	※2 910	※2 870
その他	25	33
貸倒引当金	△15	△15
流動資産合計	34,303	36,597
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,147	2,970
構築物	118	106
機械及び装置	1,180	1,173
車両運搬具	11	8
工具、器具及び備品	964	899
土地	754	955
建設仮勘定	788	570
有形固定資産合計	※1 6,965	※1 6,685
無形固定資産		
電話加入権	9	9
ソフトウェア	371	315
ソフトウェア仮勘定	11	2
無形固定資産合計	392	327

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,681	2,209
関係会社株式	620	618
関係会社出資金	3,691	2,831
関係会社長期貸付金	176	423
長期前払費用	135	132
繰延税金資産	148	224
その他	69	70
貸倒引当金	△24	△23
投資その他の資産合計	7,499	6,487
固定資産合計	14,857	13,500
資産合計	49,161	50,097
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 6,196	※2 5,747
短期借入金	※1 2,204	※1 2,188
1年内返済予定の長期借入金	※1 381	※1 255
未払金	459	388
未払費用	※2 1,527	※2 1,607
未払法人税等	559	415
前受金	58	50
預り金	294	300
その他	45	43
流動負債合計	11,726	10,996
固定負債		
長期借入金	※1 355	※1 445
株式給付引当金	—	83
退職給付引当金	1,340	1,324
その他	39	42
固定負債合計	1,734	1,896
負債合計	13,461	12,892

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,923	6,923
資本剰余金		
資本準備金	7,432	7,432
資本剰余金合計	7,432	7,432
利益剰余金		
利益準備金	167	167
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	74	72
別途積立金	9,300	9,300
繰越利益剰余金	11,009	13,232
利益剰余金合計	20,551	22,771
自己株式	△53	△483
株主資本合計	34,852	36,644
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	846	561
評価・換算差額等合計	846	561
純資産合計	35,699	37,205
負債純資産合計	49,161	50,097

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	※1 53,370	※1 55,159
売上原価	※1 40,995	※1 42,252
売上総利益	12,375	12,906
販売費及び一般管理費	※1,※2 10,681	※1,※2 10,482
営業利益	1,694	2,423
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 4,002	※1 2,902
その他	※1 125	※1 124
営業外収益合計	4,127	3,027
営業外費用		
支払利息	33	37
為替差損	3	155
たな卸資産廃棄損	18	20
固定資産除却損	31	26
その他	8	18
営業外費用合計	94	258
経常利益	5,727	5,192
特別利益		
投資有価証券売却益	—	85
保険解約返戻金	122	—
特別利益合計	122	85
特別損失		
関係会社出資金評価損	103	859
特別損失合計	103	859
税引前当期純利益	5,745	4,418
法人税、住民税及び事業税	761	835
法人税等調整額	△186	66
法人税等合計	575	901
当期純利益	5,170	3,516

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2017年1月1日 至2017年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	6,923	7,432	7,432	167	77	9,300	7,262	16,806
当期変動額								
圧縮記帳積立金の 取崩			—		△2		2	—
剰余金の配当			—				△1,425	△1,425
当期純利益			—				5,170	5,170
自己株式の取得			—					—
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)			—					—
当期変動額合計	—	—	—	—	△2	—	3,747	3,744
当期末残高	6,923	7,432	7,432	167	74	9,300	11,009	20,551

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△53	31,108	498	498	31,607
当期変動額					
圧縮記帳積立金の 取崩		—		—	—
剰余金の配当		△1,425		—	△1,425
当期純利益		5,170		—	5,170
自己株式の取得	△0	△0		—	△0
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)		—	348	348	348
当期変動額合計	△0	3,744	348	348	4,092
当期末残高	△53	34,852	846	846	35,699

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		圧縮記帳積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	6,923	7,432	7,432	167	74	9,300	11,009	20,551
当期変動額								
圧縮記帳積立金の 取崩			-		△2		2	-
剰余金の配当			-				△1,296	△1,296
当期純利益			-				3,516	3,516
自己株式の取得			-					-
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)			-					-
当期変動額合計	-	-	-	-	△2	-	2,223	2,220
当期末残高	6,923	7,432	7,432	167	72	9,300	13,232	22,771

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△53	34,852	846	846	35,699
当期変動額					
圧縮記帳積立金の 取崩		-		-	-
剰余金の配当		△1,296		-	△1,296
当期純利益		3,516		-	3,516
自己株式の取得	△429	△429		-	△429
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)		-	△285	△285	△285
当期変動額合計	△429	1,791	△285	△285	1,505
当期末残高	△483	36,644	561	561	37,205

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

…移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

…月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

未着品

…個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株式給付引当金

役員株式交付規定に基づく当社取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次発生から費用処理しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約についてヘッジ会計の振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

…為替予約取引、通貨オプション取引

ヘッジ対象

…外貨建債権債務、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を更に高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除く）を対象にした業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を当事業年度より導入しております。

①取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、取締役に対して、取締役会が定める株式交付規定に従って役位及び業績等に応じて付与するポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付するものであります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における、当該自己株式の帳簿価額は、429百万円、株式数は、186,200株であります。

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産

①工場財団

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
建物	551百万円	502百万円
構築物	21	17
機械及び装置	600	626
工具、器具及び備品	157	120
土地	96	96
計	1,427	1,362

②その他

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
建物	2,503百万円	2,387百万円
構築物	93	85
土地	96	96
計	2,693	2,568

上記に対応する債務

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
短期借入金	1,604百万円	1,588百万円
長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	524	505
計	2,128	2,093

※2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
短期金銭債権	4,663百万円	3,657百万円
短期金銭債務	5,789	5,414

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	16,289百万円	15,655百万円
仕入高	27,561	28,880
営業取引以外の取引高	3,968	2,845

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14%、当事業年度11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86%、当事業年度89%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
給料及び手当	1,863百万円	1,813百万円
退職給付費用	117	108
減価償却費	191	180
技術研究費	4,038	3,983

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式 (当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式618百万円、関係会社出資金2,831百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式620百万円、関係会社出資金3,691百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	62百万円	41百万円
一括償却資産	21	16
退職給付引当金	425	421
特許権否認	23	10
減価償却超過額	12	11
株式給付引当金	—	24
関係会社出資金評価損	30	286
その他	58	55
繰延税金資産小計	634	868
評価性引当額	—	△303
繰延税金資産合計	634	564
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△31	△30
その他有価証券評価差額金	△360	△237
繰延税金負債合計	△392	△268
繰延税金資産の純額	241	296

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.7
寄付金の損金不算入額	0.1	0.1
税額控除	△5.3	△6.9
住民税均等割	0.3	0.4
役員賞与	0.6	—
特定外国子会社留保金課税	0.6	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△19.0	△17.5
外国源泉税	2.4	6.6
評価性引当額	—	6.9
その他	△0.3	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.0	20.4

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,844	40	7	216	7,877	4,906
	構築物	508	3	0	15	510	404
	機械及び装置	7,709	310	610	298	7,410	6,236
	車両運搬具	53	2	0	5	54	45
	工具、器具及び備品	15,940	1,236	671	1,293	16,506	15,606
	土地	754	200	—	—	955	—
	建設仮勘定	788	117	335	—	570	—
	計	33,598	1,912	1,625	1,829	33,885	27,200
無形固定資産	電話加入権	9	—	—	—	9	—
	ソフトウェア	871	98	96	154	873	557
	ソフトウェア仮勘定	11	7	16	—	2	—
	計	891	106	112	154	885	557

(注) 1. 当期首残高又は当期末残高について、取得価額により記載しております。

2. 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

主な増加資産

資産の種類	内容	増加額 (百万円)
機械及び装置	研究用、その他設備	91
	レンズ生産設備	219
工具、器具及び備品	研究用、その他設備	172
	量産金型及び治工具	1,064
土地	駐車場用地	200
建設仮勘定	量産金型及び治工具	117
ソフトウェア	設計検証ツール他製品開発用ソフト	92

主な減少資産

資産の種類	内容	減少額 (百万円)
機械及び装置	老朽化した研究用設備等の除却	21
	老朽化した生産設備の除却	589
工具、器具及び備品	老朽化した設備の除却	168
	生産終了金型及び治工具等	503
建設仮勘定	量産金型及び治工具等	335
ソフトウェア	情報システム等	90

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	39	—	0	38
株式給付引当金	—	83	—	83

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL http://www.tamron.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株主の権利制限

当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第71期）（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）2018年3月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年3月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第72期第1四半期）（自 2018年1月1日 至 2018年3月31日）2018年5月14日関東財務局長に提出

（第72期第2四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出

（第72期第3四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年3月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2019年3月22日

株式会社タムロン

取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大嶋 豊 印

業務執行社員 公認会計士 小澤 公一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タムロンの2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タムロン及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タムロンの2018年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社タムロンが2018年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

2019年3月22日

株式会社タムロン

取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 大嶋 豊 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小澤 公一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タムロンの2018年1月1日から2018年12月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タムロンの2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年3月27日
【会社名】	株式会社タムロン
【英訳名】	Tamron Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鯨坂 司郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長鯉坂司郎は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することが出来ない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2018年12月31日を基準日として行い、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社9社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

なお、非連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（内部取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点と、連結財務諸表に対する影響の重要性を勘案して選定した連結子会社1社の合計3事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金、買掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年3月27日
【会社名】	株式会社タムロン
【英訳名】	Tamron Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鯨坂 司郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長鯨坂司郎は、当社の第72期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。